

<共同研究報告>中世後期の日記の特色についての覚書

著者	松園 斉
雑誌名	日本研究
巻	44
ページ	407-424
発行年	2011-10-23
その他の言語のタイトル	A Note of the Characteristics of Diaries from the Latter Part of the Japanese Middle Ages
URL	http://doi.org/10.15055/00000481

中世後期の日記の特色についての覚書

松 蘭 齊

はじめに

日本の中世後期における日記・古記録の在り方を大きく歴史的に把握しようという試みは、すでにかなり以前からなされていた。

例えば、戦前では「日記文学の本質」を探るために「日記全般に互る智識」を集積された玉井幸助氏の名著『日記文学概説』¹⁾の第六章が鎌倉時代以後の日記に充てられ、日次記的な日記については、武家のもので室町期の蝸川親元の日記、朝廷では『御湯殿の上の日記』などに言及され、一応江戸時代まで言及されるがわずかな内容にとどまっている。ただし玉井氏は前近代における「日記」という表現で扱われている文献をすべて把握し分類を試みられており、日記と名付けられた様々な文献、文書、縁起や巡礼記、帳簿、覚書、目録、儀式書、往来物、単行の様々な記録類、年代記や文学作品まで精力的に収集・紹介されており、その柔軟な視点は現在で

も評価できるものである。

戦後では、まず斎木一馬氏の研究があげられよう。²⁾中世後期については、室町時代日記として一括され、応仁の乱以後の公家の衰退にも関わらず、「盛んに先祖の日記の複本」を作り、「公家文化の伝統を護持」することに努めたばかりでなく、自身の日記も書き続けたこと、その内容は、「世事と身辺の雑事とにわたって著しく多面化し、かつ一ツ書きの様式をとるものが多くなった」こと、それに寺院・僧侶の日記の続出を見たことが特徴とされている。そしてこの時代の日記を「皇室および宮廷の日記」「公卿廷臣の日記」「寺社および僧侶の日記」「武家の日記」「茶会記」と分類され、それぞれに主要なものを紹介されている。

斎木氏の「世事と身辺の雑事」にわたることが多くなったというこの時期の日記の特色をさらに大きく時代背景の変化とともに強調されたのが、林屋辰三郎氏であろう。洞院公賢の『園太暦』につい

て書かれた著書³⁾の冒頭で、平安中期以後の貴族の日記の特色である「儀礼の記述」が室町時代に入って否定され、「見聞記述」に移行することを指摘されている。

一九八〇年ころまでは、前近代の日記の特色や書誌について全般に解説したものといたっても、実際の内容的な中心は平安時代の日記が主であったが、一九九〇年代以降、さまざまな日記を紹介する辞典的な書物も中世後期、場合によっては近世まで網羅するようになり、日記の内容や特色、記録としての構造を解説するものも、王朝貴族のそれをする場合、鎌倉期の事例、あるいは中世後期まで対象としてなされるようになった。⁶⁾

個々の日記を論じた研究も、その中に記された内容の紹介だけではなく、この時代の日記そのものの構造・特色を追及したものも積み重ねられてきており、また『看聞日記』や『親長卿記』なども新しいテキストで読めるようになりつつある。索引類も刊行が進んでおり、研究の環境は格段に整えられてきているといえよう。

日記は、そこに含まれる記事ばかりでなく、記主との関係やそれが社会的にどのような機能を持っていたかを研究することによってその時代の構造や特色を知ることが可能とするものと考えられる。中世後期については、まだまだ中世前期に比べると未解明な部分も多いし、その多様性ゆえに把握しきれない部分も多いが、これまでの成果に基づきながら一応の総体的把握を試み、更なる研究の深化に資することができれば幸いであろう。

一 公家社会の衰退

一四世紀の初頭、鎌倉幕府の崩壊、それに続く後醍醐天皇による建武政権の崩壊によって、日本は、一〇〇年近い動乱の時代に入るとともに戦乱の時代が日本の社会に与えた影響の大きさは、すでにさまざまに言われてきたが、王朝国家の中核にある朝廷及び公家社会には大きな被害を与え、平安中期以来、数多くの日記を記し続けてきた王朝貴族たちにも大きな影響を与えたことは確かであろう。⁷⁾

この時代になっても一見変わりなく天皇や貴族たちは日記を記し続けているように見える。しかし、王朝日記の主要な記事である儀式そのものが、南北朝期の戦乱や経済的な理由で長期にわたって行われぬものが現れ、中にはそのまま退転してしまったものもあったのである。

例えば、天皇の安泰と年穀の豊穰を伊勢神宮以下の二二社に祈るために朝廷から使いを発する祈年穀奉幣の儀は、前代までは重要な年中行事として毎年行われてきたが、次の史料①のように観応の擾乱とそれに続く混乱の中で長期間行われなかった。

① 「祈年穀奉幣今日被_レ行、経良卿平野社ニ参行、日吉社・祇園社等、藤衡(菊弟諸大夫)参云々、観応元年被_レ行、其後中絶了、此奉幣大儀事云々、諸社諸国怪異以外之間、被_レ再興云々」(『看聞日記』応永二六年八月一七日条)

観応元（一三五〇）年からこの応永二六（一四一九）年まで約七〇年経っており、この儀式の経験者は恐らく誰もいなかったのではあるまいか。この時期の儀式は、それに参加する貴族たちにとつては、一種の芸能に近いものであったように思われる。長期間行われなければ、長年洗練されてきた作法やそれに対する美意識の類は忘れられてしまうことになりかねない。形式的に復興されても、すでに前代までのものとは異なってしまうと思われる、そのように平安以来保たれてきた儀式の内面を支えていたものが中絶の結果、失われていた可能性が強い。

たとえ儀式が行われても、公家たち自身が、家領莊園などからの年貢が滞ってしまっており、経済的不如意のために参加したくともできない状況に追い込まれていた。

② 「抑三条坊門大納言通守卿去月十日令「自害」、以小刀「喉元かき切云々、春日祭上卿事被_レ仰、難治故障之由申、猶嚴密被_レ仰、窮困過法難_レ叶之由再三申、所詮窮困身、朝廷拜趨不_レ可_レ叶、只欲「自害」之由、常持_レ言也、十日有「酒宴」、其後於「持仏堂」自害云々、併狂気歟、近日天下口遊云々、不思儀事也」（『看聞日記』応永二五年三月八日条）

③ 「隆富朝臣窮困過法之間、西大路之宿所活却云々、仍当所移住御所辺可_レ祇候_レ之由申云々、今日參妻子等相伴云々、不便也、侍臣相加祇候珍重、但可_レ加_レ扶持_レ之条計会也、近辺小家借住云々」（『看聞』永享三年四月一九日条）

史料②は、現任の大納言であった中院通守が、春日祭の上卿を命じられながら、経済的に困難であると再三辞退したものの、なお勤めるように強請されたので、進退窮まって自害してしまったというものである。酒の勢いにまかせて、という感があり、他にも事情があったかもしれないが、中院家のような上級貴族でも公事を勤めることができない状況に追い詰められていた者がいたことは確かであろう。

史料③はさらに進んだ状況である。四条隆富は中級クラスの公家で、伏見宮家に仕えていたが、この日、ついに経済的に追い詰められ、京都西大路の邸宅を売却し、妻子ともども宮家の近辺の小家に引っ越してきたというものである。宮家の侍臣といっても、朝廷の公事にも出仕しなければならないので都に宿所があった方がいい訳であるが、まさに都落ち状態であった。侍臣の困窮を目の当りにしても、宮家の「計会」のため、やはり援助もままならない有様であった。

儀式の衰微は、公家社会における日記に関する情報の交換にも停滞をもたらすことになる。一三世紀あたりまで、有識の優れた日記が、様々な理由でその子孫の手を離れた場合、公事に関心のある人々によって多くの写本が作成され、やがて貴族社会共通の財産として流通した。しかしそのような日記のグループに、この時期の日記が新たに付け加わることはほとんどない¹⁰⁾。前代のそのような日記が、この時期の日記の中の儀式の記事で引勘されることも少なく

なっているようである。中世的な「家」の成立が一段落し、儀式作法における家例や故実が固定化され、その枠を越えて日記が流通しなくなったことが一因と思われるが、そのため当該期の日記の伝来は、その「家」の安否に大きく左右されることになる。

例えば、南北朝期に活躍した洞院公賢の日記『園太暦』の場合、有識として名高い公賢の日記として、早くからその存在が知られていたようであるが、一五世紀の終わりに洞院家が断絶し、「家」から流出することになった。その際、応仁の乱で家記を失っていた中院通秀に購入され、そこから借り出されて甘露寺親長・三条西実隆らによって写された¹²⁾。やがて通秀も困窮し手放すことになったので、実隆の斡旋で禁裏に購入されることになり、そこから更に広まることになったようである。今日我々が利用する『園太暦』は、この甘露寺親長によって抄出された本であり、彼の書写がなされなければ、この時代の多くの日記のように今日目にすることはなかったであろう。

撰閲家のうち、家の文書が後代にまで伝存した近衛家では、この時期、道嗣・政家・尚通の日記がまとまって残され、同様に九条家には満教・政基・尚経のものが残され、他にも房実・忠基・教嗣らのものが断片的に残されているのに対し、この時期、それらを失った一条家の場合、南北朝期の経通の『玉英』、経嗣の『荒暦』は残っているが、あったと推測される兼良や彼以後の当主の日記は残されず、二条家や鷹司家については、南北朝期以降、当主の日記

の存在がほとんど確認できない状況にある。

中流公家の場合、同様に日野流のうち、広橋家は南北朝期の光業から兼綱・仲光・兼宣・綱光・兼顕・守光・兼秀・国光とほぼ全員日記が確認され、特に兼宣・綱光・兼顕・守光らはまとまって残されている。一方、同流柳原家の場合、曩祖ともいべき忠光の日記は、この時代、子孫によって引勘に用いられていることが知られ、その子孫で江戸時代に『統史愚抄』の編者として知られる紀光が『当家系伝并愚勘』において、資綱・量光・資定・淳光に日記があったとしているが、同時代の史料では確認できない。その「家」の日記が後代に伝存しなければ、日記の存在が知られないのである。山科家のように代々の家記が原本でまとまって残されている「家」が存在するのに対し、中世末期まで日記の存在が確認されながら、戦乱や火災、その断絶によって逸文すら残されなまま消滅していった「家」が多いのもこの時期の特徴であろう。

この善勝寺流の山科家は、南北朝期の教言以降、教興・言国・言継・言経・言緒と代々の日記がかなりの分量で残されていることでは有名であるが、前代のように父祖の日記を儀式などに引勘されることはほとんどないのが特徴である。わずかに言経及びその子言緒の日記で、言継の日記が「老父卿御記」¹³⁾、「祖父言継日次記」¹⁴⁾などと引勘されるだけである。引勘すべき公事情報も、それを引勘すべき儀式の場も限られている以上、「家」内部でも日記に記された情報が交換されなくなってきたのである。

つまるところ、前代から進みつつあった王朝政権の政治的退潮が、この時期、加速度的に進行し、古代以来、彼らが保持してきた国家的な政事(まつりごと)(それ自体、すでに虚構となつて久しかったはずであるが)を衰微させた。結果、公事情報の交換の場は失われ、日記の利用低下は、その情報装置としての機能を失わせていった。それでも日記は記し続けられていく。公事情報以外の日常生活中心のその日記は、子孫たちにそれ程役立つとは思われない内容ばかりで記面が埋められていく。代々書き継がれてきた「家」の日記を継承することが、自己の存在意義を示すものだから書き続けたのか、それとも単なる「家」の職務として割り切っていたのか。もう少し別な目で考えていく必要があるように思える。

二 室町殿の記録組織の形成

1 公家日記の変質

公家たちの日記の中から公事情報が減少していく中で、除目など人事関係の記事はいかかわらず豊富である。その面への関心は一向に衰えずといったところであろうが、そこには前代と異なつて公家の官位を上昇していく足利将軍、室町殿の姿を凝視している彼らの筆致を確認することができよう。

近年のめざましい当該期の公武関係の研究を参照するならば、義満以降、摂関家を含むほとんどの公家が家礼化し、自身の官位昇進も家領の安堵も室町殿の意向に左右されることになつていたのであ

り、この室町殿を中心とする公武関係の反映が日記の世界でも確認されるのである。

すでに南北朝初期においても、南朝との交戦や幕府内部の対立などの政治的事件ばかりでなく、例えば洞院公賢は、天龍寺供養の向う尊氏・直義の行列の詳しい記事を武家方奉行二階堂道本の記録を入手して自身の日記に載せたり^⑩、参院する義詮の行粧を書き留めたりしているように、将軍やその子息らの行粧にも関心を持っていた^⑪。

義満以降になると、将軍の任大将・任大臣などの儀式ばかりでなく、節会の内弁、石清水八幡宮放生会などの上卿といった、本来朝廷の儀式であつたものに室町殿自身が参加するようになり、単なるそれへの扈從ばかりでなく、儀式の運営そのものにおいて直接的に関わりをもつようになった。そのため、武家側においても自身が関わる公事の次第や日記が必要になり、公家にとっては、代々の家記を提供することで、武家の関心を得るチャンスとなつた。次の記事はそのような事例の一つである。

④ 「乗燭之程大納言向_レ左府亭_一、有_二対面_一云々、及_二節会等雜談_一、仍花園左府自筆節会次第有_レ之、若可_レ為_二御要_一者可_レ進之由申_二左府_一、左府大切之由被_レ示云々、彼次第雖_レ為_二重宝_一、非_二当_レ家列祖之筆_一、旧冬以来依_二讒口等有_レ之、左相府有_二不快之氣_一、八講不_レ催_レ之、有_二怖畏_一之处、遮被_二対面_一之間、為_二追從_一可_レ進之由_レ示_レ之了、自_二左府亭_一直向_二撰政亭_一(押小路烏丸)

於「泉屋」対面云々」(『後愚昧記』永徳三年正月四日条)

日記の記主三条公忠の子大納言実冬は、左府(足利義満)邸を訪ね、節会などについて雑談に及んだ際、伝来の「花園左府自筆節会次第」(有職として有名な源有仁作の節会に関する儀式書)を提供することを申し出た。昨冬から「讒口等」によって義満の不興を買っていたことを気にしていたため、「追従」と思われるのを覚悟してまで申し出、幸い義満も欲しがったので、しめしめというところであろう。

室町殿の対応を誤れば、自らの地位や家門までも損なう恐れがあったのであるから、強い関心を持たざるをえないのは当然であり、それは日記の紙面に反映されていく。朝廷と幕府との取次ぎ役である伝奏をつとめた万里小路時房(『建内記』)や広橋兼宣(『兼宣公記』)などの日野流や勧修寺流の日記が精彩を帯びるのも偶然ではない。日野家や正親町三条家などのように、女子を室町殿に仕えさせている公家は、その寵愛の行方に一喜一憂せざるをえなかったであろう。

武家と朝廷の儀式との関わりが深まれば、將軍自らそれを記録しよう、もしくは記録させようという動きが生じるのも当然であろう。次の記事はそのようなものである。

⑤ 「参_レ文亭_一、奉_レ謁_三品局務等_一、令_レ語給云、去月廿七日室町殿任大将御記、公方手自可_レ被_レ遊之由、雖_レ被_レ思食_一、御右筆文章等未_レ叶、三品可_レ被_レ書進_一也、御手可_レ有_二御清書_一之由被

レ仰_レ之、今月四日以_二局務_一被_レ仰出_二之間、即大概注置也、一見可_レ申_二添削_一之由被_レ仰_レ之、拜見了、殊勝之由申入了、二三箇所一両字申_二所存_一之間、当座令_レ直給也、永和四八廿七、鹿苑院殿任大将御時、菅宰相秀長卿被_レ記置_二之、件記自_レ元在御所_二云々、正長二八四普廣院殿任大将御時事、伝奏万里小路内府令_レ記置_二給、今度被_レ召出_二云々、仍菅中納言歎、万里小路殿歎、不_レ然者就_二今度伝奏_一、中山大納言歎、被_レ仰可有_二記録_一之処未_レ被_レ仰、如_レ此題目之程者、就_二細々参入_一、内々被_レ仰下_二之分也、可_レ云_二面目_一哉之由種々被_レ語仰_二之間、尤為_二御眉目_一之由、賀申入了、万里正長記者、為_二伝奏_一私被_レ記分也、今度者室町殿御自被_レ注置_二之分たるべし云々、仍不_レ似_二文章日來者_一也……」(『康富記』康正元(一四五五)年九月九日条)

この日、中原康富は局務家の舟橋業忠(三品)の邸を訪れ、次のような話を聞いた。先月二七日右大将に任じた將軍義政(權大納言、二一歳)は、その儀式の記録を自ら作成しようと思ったがうまくいかず、結局業忠が書き進め、それを義政が自ら清書することになったという。この日の記事の後半には、永和四(一三七八)年の義満が右大将に任じた際は、東坊城秀長が作成し、この記録は室町殿に伝えられており、正長二(一四二九)年、義教が同職に任じた際には、伝奏の万里小路時房が記したが、これらが今回の記録作成の参考にされたという。興味深いのは、正長度の時房の日記は「伝奏として私に記さるる分なり」とされ、「今度は室町殿御自ら注し置かるる

の分たるべし」ということで、舟橋業忠も「日来」の文章とは変えて、つまり將軍が記したような筆致にして作成したというのである。記録を作成するという行為を通じて、室町殿に奉公する公家の苦勞が知られるが、正長度が伝奏の個人的な日記だということで、今回や永和度と区別しているところからすると、永和度の東坊城秀長による任大將記は、義満自ら作成した記録という体裁をとっていたのかもしれない。義満の公事への積極性が伺われて面白いし、儀式に関わるということと日記を作成するということが不可分の関係にあることを武家も認識し始めていたと理解されよう。今回の義政の行為は、記録に対する意識が成熟していることの現れととらえることが可能である。

2 武家の日記の展開

さて、將軍に仕える武士たちの日記・記録も前代に比較して多く見られるようになることもこの時代の特色としてあげてよいであろう。守護大名クラスの日記というのは、管見に入っていないが、すでに触れたように幕府の実務官僚というべき奉行人クラスの日記は、齋藤基恒（政所執事代、式評定衆など）・同親基（政所寄人、恩賞方奉行人など）ら齋藤氏のもの、政所執事伊勢氏の被官で政所代をつとめた蜷川親元・親孝・親俊の日記、式評定衆として官途奉行・地方頭人などをつとめた撰津之親の日記（『長祿四年記』）などが知られており、これらの淵源は、『吾妻鏡』ともなった鎌倉幕府の奉

行人たちの日記にさかのぼるであろうが、この時代になると格段に多くの日記が残されている⁽²²⁾。

彼らの日記には、幕府の政務や儀式に関わる様々な奉行人としての職務の記録を中心に、御成・寺社への参詣などの將軍や御台所の動靜、犬追物など武家の技芸、諸大名やその臣下の動向などが記されている。前述したような將軍の任大臣節会のような重要な儀式は別記の類を作成しており⁽²³⁾、その日記の記載方式は、公家の日記とそれ程差異はないが、天変地異や火災、家族のことなど自身の生活関連の記事も少々あるにしても、当該期の公家のものに比較すると少ないように感じられ、彼らの公務の記録・メモを目的とした日記であるといえよう。

彼らの日記は、次の史料に見えるように、公家たちもその存在を知っており、情報を共有していたことが確認される。

⑥ 「松田秀藤云、応安元年御元服之時、後日自_二公家_一有_二勅使_一〔忠_光〕卿、勅使賜_二引出物_一之由有_二記録_一、後日自_二武家_一御進物、付_二西園寺前右大臣_一〔于時実俊公〕被_レ進_レ之、金百兩・御馬・太刀也、以上見_二武家記_一云々、忠_一卿事引勸之処、于_レ時權中納言也」〔『建内記』正長二年三月七日条）

正長二（一四二九）年三月、還俗した義宣（一五日に義教と改名）は、九日に元服の儀を執り行うことになっていたが、その際、応安元年四月一五日に行われた義満の元服の先例が調査され、武家側の元服担当の奉行人である松田秀藤から先例として提示された「武家の記」

を伝奏の万里小路時房が書きとめている記事である。⁽²¹⁾ 新しい室町殿の元服には、勅使が派遣され禁色の勅許を伝えるなど、武家だけではなく公家と合同で挙行していかなければならなかった。続く一五日には、義教は参議左中将に昇進し、征夷大將軍に補任される。それに際し公武でさまざまな先例が調査されたであろう。公武どちらかの情報だけでは、立ち行かない状況が生み出されていた。

3 私記の意識の形成

前掲の史料⁽⁵⁾にはもう一つ興味深い点がある。將軍義政の日記のことを記した中原康富が、その父の義教の任大將を記録した伝奏万里小路時房の日記を「伝奏として私に記さるる分なり」として、「私」という概念を用いていることである。この点については、設楽薫氏⁽²²⁾が、『蜷川家文書』所収の永享四年八月七日の將軍義教の公家様御判始に関する覚書の端裏書と思われる部分に「記録 祖父秀藤私記」と記されていることに着目され、当時奉行人が担当奉行として所役がない場合に記した日記をそのように意識したのではないかと言及されていることを想起すべきであろう。康富の記事は、やはり將軍の事蹟の記録に関わって公家サイドでも同様の認識が生じていたことを看取できるのではないだろうか。

そして、この「私記」の意識は、寺院の記録にも看取することができるように思われる。

⑦ 「…九州使節、天龍寺俊超西堂為被_レ下、真如寺公文以前正月

又二月公文御判被_レ遊之旧例、応永十二年二月五日、清見寺明禊西堂、同三十四年正月十七日加賀国安国寺元演首座、飯尾加賀守旧記在_レ之、又永享十年正月廿六日東福寺琴江西堂、同十一年二月十三日相国寺再任用剛和尚、以_二私記録披露之、以_二故超西堂公帖一書上クヘキ由被_二仰出_一也、…」〔蔭涼軒日録〕
長祿四（一四六〇）年一月一八日条

『蔭涼軒日録』の記主である蔭涼軒主季瓊真蘂は、九州に送る幕府の使節の禪僧を任命するための手続きの先例を調べて報告したが、その際、応永一二年と同三四年の例は、幕府奉行人の飯尾加賀守の旧記に見え、永享一〇年と一一年の例は、「私の記録」から引勘した。ここでいう「私」も幕府奉行人の記録を意識して使用しているように受け取れる。

幕府と僧録の取次ぎを行う代々の蔭涼軒主が記したというこの日記は、一見公的な記録のように見えるが、幕府の公式行事に関わって作成される記録に対しては、「私」の意識で位置づけられていたのかもしれない。一点の史料によって論じるのはやぶさかではないが、前述の中原康富が使った「私」や幕府奉行人層に見える「私記」の意識と共通のものではないかと考えている。

王朝日記の世界では、平安中期に貴族個人が記す公事の日記を、外記日記や蔵人らによる殿上日記などに対して「私記」とよんでいたが、一二世紀に生じた貴族社会の変質（日記の家）の形成の中で次第によばれなくなり、代わって「家」の日記（家記）の意識を

前提とした愚記などの呼称に変化していった。⁽²⁷⁾それが一五世紀後半に入って再び「私記」の意識が芽生えるのは注目されよう。その意識の背景には、乏しい史料からであるが、「公方」室町殿を中心とする幕府の行事に関わる「公」の記録の存在があるように思われる。

4 寺院の日記の展開

すでに早く齋木氏によって指摘されたように、寺院・僧侶の日記が多く残り始めるのが、この時期以降の日記の一つの特色である。

宗派的には、前代の顕密寺院だけではなく、玉村竹二氏らによって研究が進められてきた禅宗や『石山本願寺日記』に集成されているように浄土真宗へもその広がりを見せる。

前代以来の顕密寺院では、醍醐寺三寶院の門跡らの日記（特に満濟の『満濟准后日記』や興福寺大乗院の歴代門跡の日記（特に尋尊による『大乘院寺社雑事記』）がまとまって残されるようになり、分量的にも相国寺鹿苑院主が勤める鹿苑僧録の公用日記（『鹿苑日録』）やそれを補佐する代々の蔭涼軒主の『蔭涼軒日録』などの禅宗関係の日記とともに、大きなグループを形成している。

僧侶が記す日記は、入唐・入宋僧の旅行記を含めるとその伝統は円仁の平安時代初期までさかのぼりうるが、寺院内部における法会や祈祷などの仏事を記した単行の記録や断片的に引用される逸文のような形でなく、日次記としてまとまった形で現存し、仏事以外の豊富な内容を伝えるようになるのは、いくつか例外があるものの、⁽²⁸⁾

やはり南北朝期以降といつてよいであろう。

例えば、醍醐寺関係の日次記は、平安末期から断片的に知られるが、賢俊・光濟・満濟と三寶院の歴代院主の日記がまとまって残されるのは一四世紀以降であるし、興福寺大乗院の門跡の日記が、前代までのそれが断片的にしか知られないのに対し、一五世紀以降、経覚・尋尊・政覚・経尋らと分量的にもまとまって残されているのは偶然とは考えられない。東寺代々の執行の日記や祇園執行の日記が残され始めるのも一四世紀である。それらは、単なる僧侶個人の日記の集積ではなく、寺院の組織そのものと結びついた日記類の作成が活発化したと評価できるのではないだろうか。

前述の『蔭涼軒日録』には、様々な記録への言及が見られ、この点は蔭木英雄氏の研究に詳しいが、例えば、次の史料⑦に見えるように、室町殿の禅宗寺院への御成に関してのものが多いようである。

⑧ 「普廣院御代、廿四日御持仏堂仏餉、御焼香之後、寺家御成之旧例、以_二洪藏主_一被_二尋下_一、以_二永享八年以来五箇所之御成_一記之、遣_二于洪藏主方_一也、今月中御成書立以_二大館兵庫助_一献_レ之」（『蔭涼軒日録』長祿四年六月一五日条）

蔭涼軒主季瓊真薬は、「普廣院御代」つまり義政の父義教の先例に通じている者として、しばしば下問を受けた。この時も御持仏堂での仏餉、焼香の後、寺家へ御成を行なう先例を尋ねられ、永享八年以後の事例を五か所見つけ書き出して、洪藏主（範林周洪）を通

して献じた。これらは更に清書して献じることが命ぜられ(同七月一四日条)、やがて「先御代御成記録」と題され、閏九月七日に義政に献じられている。

また史料⑧には、季瓊真薬は、今月御成が予定されている寺院の「書立」を大館兵庫助を通して義政に披露している。御成は、室町殿と諸寺院との関係確認であるとともに、それらからの献上品は幕府の財源にもなっていたというが、室町殿は、藤涼軒主が作成する「御成次第」に基づいてこなしていくらしく、この年の七月一四日鹿苑院に御成があった際、季瓊真薬が昨年(31)の日記に書き忘れていたので、途中「普廣院御焼香」を飛ばしてしまうというようなことも起こったらしい。他にも、しばしば「普廣院殿御代」の先例の記録を義政に献じている記事が見える(32)。

一方、季瓊真薬は、永享四年に女申薬(33)があつたことを「伊勢備後入道記録」を用いて記しており、武家の日記の情報を仕入れていたことが窺えるし、さらに「僧中之義(儀)」ではない「殿中」のこと(武家の畠山氏の「二献」献上)も伝聞したことを記そうという意識ももっていた(34)。

以上のように、武家・公家、そして禅・密などの仏教の主権者として多面的な顔を持つ室町殿を中心に、それぞれ武家(幕府奉行)・公家・寺家(醍醐寺や鹿苑院・藤涼軒など)が、それぞれ関わる事項を熱心に記録しようとしており、そこで生み出された多様な日記類は、ばらばらに存在していたのではなく、必要に応じて利用

に供され、情報交換がなされていたことが知られるであろう。それらは、ここで史料を引用してきた一五世紀を通じて、室町殿に対して求心的な構造を持つ、一種の記録組織として形成されつつあったのではないかと考えている。であるから、この時期の日記は、公家・武家・寺家個別に検討することだけではなく、それらを全体的に俯瞰してみていく段階にすでに来ていると考えている。

三 戦国時代の動向

1 日記の空間的拡大

ここでは、便宜的ではあるが、一五世紀後半、応仁の乱以後、織豊期にかかる主として一六世紀の日記について概観しておこう。その特色の第一は、日記に記される世界が、空間的に縦にも横にも大きく広がったことである。

空間的に縦にも、というのは、日記が書かれる場が、京都や南都など中央から地方へ広がったことにより、前代までの日記で描かれていた世界にそれまでとは異なった姿が現れてきたことをいう。従来も旅の日記などに「みやこびと」の眼で記された地方の姿が、時折見受けられたが、それがもつと増加し、さらに地方の人々自らが筆をとって日記を書き綴ることが確認されるようになるのである。空間的に横にも、というのは、階層的な問題として、この時代にも前代以来の公家・僧侶、それに幕府奉行人などの中央の武士たちが記主として多く見られるが、彼らに加えて、様々な出自をもつ連歌

師たちや地方に在住する武士や僧侶たちが加わることが確認されることをいう。

「家」の日記を書き続ける公家たちも、いまだ三位以上の位を持ち大納言や参議などの官職を身に帯びるが、政治的・経済的に前代よりもさらに零落れてしまっており、その分、衆庶との距離間は縮まり、日記の視線は相当に低くなってきていることが知られよう。

例えば、山科言継などはその典型であろう。彼は天皇の衣装や宮廷の雅楽を専門とし、中納言を「家」の極官とする中級クラスの公家の出身であるが、この時期、町医者のような仕事も身に付け、生活費の足しにしているらしく、武士や僧侶ばかりでなく、商人などの庶民たちにも菓を見立てながら、京都の町や旅先で活発に交流しており、たくましく生きるその姿を彼の日記の中で垣間見ることができる。

一方、都での生活基盤を奪われ、仕方なく中国地方の大内氏や駿河の今川氏など王朝文化に志向性をもった戦国大名を頼って地方へ下向した公家が多いが、そのような中で積極的に在地に下り、わずかに残された所領の維持に努めた公家たちもいた。そのような一人に摂関家の九条政基がおり、家領荘園の和泉国日根荘に下向し、直接在地に対峙しその経営に格闘した日々を詳細な日記（『政基公旅引付』）に記している。そこには、地域に強い影響力を持つ守護勢力や根来寺への対応、相論や検断、信仰や祭礼・仏事などにわたる在地の情勢や村落の人々の動向などが生き生きと描かれている。最上

級の公家であっても、過去の栄光にすがって現実から逃避するのではなく、目の前の戦国に懸命に生きようとするこの時代の人物像が実感され興味深い。

2 地方武士の日記

前代までは、武士の日記というと斎藤基恒や蜷川親元といった鎌倉幕府以来の奉行人層の日記が中心であったが、この時期になると地方での権力機構が成熟してきたためであろうか、それを支える武士たちが日記の書き手として登場する。

例えば、『正任記』は、中国地方西部から北九州にかけて支配を広げつつあった大内政弘の側近で奉行を務めた相良正任の日記であり、文明一〇年（一四七八）の分のみ残されている。博多に拠って北九州経営にあたる政弘の周辺で記されたものであり、宗像氏や宗氏といった九州北部の領主や寺社、大友氏や菊池氏といった九州の諸大名、遠く越前朝倉氏や京都の朝廷・公家や寺社との交流など、この時代の有力大名の政治的・文化的動向をよく伝えている。彼は「謙虚で故実に通じ翰墨に巧みで和歌・連歌に秀でており、吏僚としてきわめて優秀であった」人物で、連歌師宗祇が大内領国をめぐった際、その手配をしたのも彼であったという¹⁷⁾。相良正任ら大内氏の奉行人は、大内氏の分国支配の再編・強化の過程の中で従来の制度が拡充され、採用された新しい官僚層であるといいい、単なる地方武士の日記として片づけられない側面を持つていよう。

そのほぼ一〇〇年後、南九州の戦国大名島津義久の奏者・老中として活躍した上井覚兼によって記された日記（『上井覚兼日記』）は、島津氏の政策や豊後大友氏との合戦の記事などとともに、『源氏物語』や和歌・連歌、能や茶湯、立花などの記事を多く含み、戦国時代の地方武士の文化的レベルを伝え、前述の『正任記』の系譜を引くものである。それは更に徳川家康の家臣松平家忠の『家忠日記』や佐竹氏の家臣で後に秋田藩家老を務めた梅津政景の日記に受け継がれていくものであろう。⁽³⁹⁾

戦国期の九州には、肥後南部の戦国大名相良氏関係の記録として有名な『八代日記』がある。最近、慶応大学所蔵『相良家文書』中に原本が確認され、その作成者及び作成時期についてもかなり絞られるようになった。⁽⁴⁰⁾ 従来は近世の編纂物と考えられていたのが、戦国時代の永禄末年にまでさかのぼり、作成者も相良氏の八代奉行人である的場氏にほぼ確定されている。文明一六年（二四八四）から永禄九年（一五六六）にわたるその記録は、日次記ではなく、後になって編纂された年代記といふべきものであるが、丁数が増加し記事が豊富になる天文末年以後については、その材料的場氏の日記的なものが用いられていることは確かであろう。⁽⁴¹⁾

このように中世後期に地方武士たちが、全国的に日記もしくはそれに類するものを記し始めたことの背景の一つとして、例えば、九州探題として活躍した今川了俊が『太平記』の成立に刺激されて「をのれの親祖はいかなりし者、いかばかりにて世に有けるぞとしるべ

きなり」と自分の「家」の歴史に関心をもって『難太平記』を著したように、自分の現在の立場や「家」を歴史的に捉えようという意識がこの時代にさらに醸成しつつあったことを考慮すべきであろう。⁽⁴²⁾

3 九州の覚書・年代記——山田聖栄自記を中心に

例えば、薩摩国島津氏の庶流で、奥州家島津氏の元久から忠昌までの五代に仕え、武家故実にも詳しくあった山田聖栄が、文明一四年（二四八二）頃にまとめた『山田聖栄自記』⁽⁴³⁾ という、島津氏代々の歴史を覚書風にまとめたものがある。地方の日記や覚書は、関係資料が少ないため、その作成や伝来過程が知られるのは少ないが、この聖栄の覚書は、表（次ページ上段）に示したようにその作成過程や著述目的がある程度わかるので紹介しておこう。

現存の覚書は、聖栄の奥書が記されるそれぞれの部分がばらばらに集成されており、重複する内容も多く、全体が整序された完成原稿とはいえないものようである。例えば、内容の中核となるべき氏久から久豊に至る事跡を扱う「道鑑氏久元久義天大岳迄記」も上巻は見られるものの「下巻」は見えず、上巻の内容はその前史ともいふべき島津家の祖忠久から貞久までの内容であり、それに続くべき氏久・元久・久豊の記は別々に存在する。下巻という形でまとまっていないところすると、奥書の日付から知られるように、聖栄は八五歳になってまず近い時代の久豊の頃のことを書き、次に以前

倉時代初期から南北朝期に入る頃までを、恐らく文明二年に書いた
 へと筆を進めたが、同時並行的に前史となる久久から貞久に至る鎌
 の目的とともに書いた。そして氏久期にもどってそれに続く元久期
 にある程度書き溜めていた久久のこと及び自身に関わることを著述

表 「山田聖栄自記」の作成過程

聖栄奥書年月日	年齢	備考	内容と対象の時代
文明2 (1470), 3, 5	73	「大隅国小河院内一成村岡於本城書、歳七十三是書訖! 忠広へ」	忠久～立久の概略 (12世紀～15世紀)
文明6 (1474), 5, 19	77	「十二合ノ寸法事」	有職
文明6, 8, 19		「將軍家所々鳥津下総前司入道之儀領知之事」	嶋津氏の本領
文明7 (1475), 8, ?	78	「御屋形御祝之仕立次第」	有職
文明14, 3, ?	85	「道鑑氏久元久義天大岳迄記」下巻?	久豊期 (15世紀前半)
文明4 (1482), 4, 18	85	「嶋津忠久御記」 鳥津氏嫡流と山田氏の略伝	忠久期 (12世紀末～13世紀前半)
		「是よりハ聖栄作法にて候、…」	聖栄の事績と本書の目的 (15世紀)
文明14, 6, ?	85	「道鑑氏久元久義天大岳迄記」下巻?	氏久期 (14世紀後半)
文明14, 8, ?	85	「道鑑氏久元久義天大岳迄記」上巻	忠久～貞久期 (12～14世紀前半)
		「道鑑氏久元久義天大岳迄記」下巻?	元久期 (14世紀末～15世紀初め)

部分を下敷きにまとめたもののように思われる。以下、文明一四年四月一八日の奥書がある聖栄の自伝と本書の目的を記した部分を示す。

⑨ 「是よりハ聖栄作法にて候、陸奥守元久之御時ハ十三之比にて
 いまた御奉公及営もナシ、久豊之御代にハ十四五之比より御一期之間、人数ニ御宮仕申候、其時分は国乱レ、^⑦子ニ而候忠
 広候ひし時ハ、上代之事をも聞セ候、依而当御代之始、国御祝
 之時も加賀守談合仕候、其後も御矢口開之時も我々法躰之事候、
 依而忠広宮仕御奉公仕候、弥弓箭御繁昌成就仕候事、是又無
 レ紛次第二候、^⑧盛なる忠広が頼に聖栄居候而心安実之道を願
 計候之処、不慮に中違、於向嶋二一日タニモナク候而過候訖、
 其時節及モ入道不運之由云伝申候事思出シ候、鹿兒島より近所
 之面々共に御暇給罷歸候処ニ忠広老人嶋に留、如レ此罷成候事、
 其昔成経・泰頼は都へ帰洛有ル処に、俊寛老人嶋に捨ラレタル
 事を思合候、其昔ハ如レ形弓箭に携り、武方之道、無二所を
 忘ス、於レ于レ今は無三云甲斐ニ心中に成事口惜存、同ハ当家代々
 名将乃戦功、御子孫並ニ一家繁昌御なるを、^⑨去年歳暮比より
 思出シ聞二、哀千秋万歳、聖栄が孫共の中ニも筋ヲ失サル仁モ
 出来候者、偏執心幸に是か有なから慥は新士拙人に交、柴折山
 路に迷風情なるへし、此夏に愚拙賀州に後レ、忘執趣ク時は不
 存(孝?)の至とおもひ、如レ此愚癡なる心を改時ハ、則禪心
 に趣ク、爰以孝也と成親を助畢」

聖栄がこの鳥津氏の歴史をまとめようと思ったときつかけは、文明二年の奥書の部分に「大隅国小河院内一成村岡於本城書、一歳七十三是書訖」忠広へ（一一内は傍書）とあり、かつ史料⑨の傍線部⑦に見えるように子息忠広に「上代之事」を教え、その奉公に備えるためのものであったようである。しかし、やがて忠広と仲違いしてしまい（傍線部④）執筆は中断したようであるが、傍線部⑦のように、文明一三年「歳暮比」から孫たちに「筋ヲ失サル仁」が現れていることに力を得て再び筆をとった模様である。次に提示した文明一四年六月奥書の氏久の代を記した部分には、「筋目を孫共ニ為_レ知、又ハ公方を仰敬、可_レ致_ニ御奉公_ニ事」とあり、忠豊ら孫たちを意識して作成したことは確かなようである。

⑩ 「忠宗・貞久・氏久」此御三代、式部諸三郎忠能、京都・鎮西御分国之御奉公之道を聞置処を注候、一段御先祖代々戦功以_ニ御子孫_ニ、殊ニ当代勝而御繁昌之所無_レ紛条、申も愚か也、式部諸三郎ハ聖栄か祖父也、筋目を孫共ニ為_レ知、又ハ公方を仰敬、可_レ致_ニ御奉公_ニ事、穴賢々々、不_レ可_レ有_ニ油断_ニ候也」

聖栄は、自分が実際に見、体験したこと以外に、この史料⑩に見えるように、祖父から聞いたことや文明一四年三月奥書をもつ久豊期を記した部分の中に「御奉公之隙ニは、和泉崎ニ参り、山城守殿へ御意を受、御恩を蒙り候、如_レ此雑談ニ付候而も御物語之所を申候也」とあるように、隠棲していた総州家の鳥津忠朝のもとで聞き知った話などを書きとめたのである。

内容的には、鳥津氏の祖忠久について、頼朝庶子説を中心に多くの紙面を費やしており、冒頭に清和天皇以来の源氏の系図に鳥津氏を繋げて源氏であることを強調しているかのごとくである。他に南北朝の内乱において尊氏九州下向時の多々良浜の合戦における曾祖父宗久らのエピソード、足利直義と高師直が対立した際、鳥津時久らが直義に忠節を尽くしたという『太平記』にないエピソードなどを載せる。足利尊氏との関係、源氏称揚など、『梅松論』（鎌倉幕府滅亡から室町幕府の成立にかけて足利氏の立場で書かれた歴史物語。九州北部の少弐氏についての言及が多い）を意識したように見受けられるし、東国武士（佐竹氏）の視点から「源氏ノ威勢ヲ申サンカ為_レ物語」である『源威集』の南九州・鳥津版といってもよいかもしれない。

激しい戦いの中をくぐり抜け、奇跡的に八〇半ばまで生き延びた老武将が、思い出話や武家故実をただ子や孫たちに語るだけでなく、自分たちの「歴史」として捉え、記憶を手練りながら、手元の引付や覚え、伝来文書や系図などを整理してまとめたようとしたものであり、その背景には、前記の史料⑨や⑩に示されるような本人の身近な事件ばかりではなく、この時代の武士たちの内面に生じた、もつと奥深い歴史意識を想定すべきものと考えられる。

同じように、九州の肥後国南部の戦国大名相良氏にも（前記の大内氏に仕えた相良正任はその一族と推測される）「沙弥洞然長状」とよばれる覚書が残されている⁴⁴。相良氏の庶家⁴⁴で為続・長毎・長唯の三

代に仕えた相良(上村)長国(七〇歳)によって天文五年(一五三六)に書かれたもので、相良氏の起源から始めて、歴代の相良氏当主の事績を述べ、特に同時代史として球磨川河口の八代の攻略と支配の維持に大きく紙面を割く。また一方で、『山田聖栄自記』と同様、武家故実(犬追物や書札札など)に触れ、家臣への接し方や信仰など当主としての政治姿勢を説くとともに、相良為統が九州でただ一人『菟玖波集』に句を選ばれ文事に通じていたことを自慢もする。

このように中世後期、各地に構築されつつあった地域権力において、それを支える家臣団の中に共通の歴史意識が芽生えつつあった。彼らは、一方で地域支配の要として、武人としてだけではなく、事務的・官僚的能力を要求され、手元に引付や覚書の類が集積されつつあったのであり、時に日記を記すこともあったのであろう。この時代、同じような日記や年代記が見られるようになる地方の寺院のそれらとも関係づけるべきかもしれない。

例えば、上野国の臨濟宗長楽寺には、住持賢甫義哲によって記された永祿八年(一五六五)正月から九月までの日次記が残されている^④。一方、甲斐国には、日蓮宗妙法寺及びその近辺で作成された年代記『勝山記(妙法寺記)』^⑤が残されているが、前半は、仏教関係の記事を中心に日本全体の歴史を記す壬年代記であるのに対し、後半の文正元年(一四六六)以後は、地域の記事を中心にした年代記となっている。共に地域の政治情勢や疫病・飢饉・災害などに関心があり、形式は異なるが武家のものと同じ記録意識で作成されている

るように思える。

前近代においては、我々が考えるように同時代のことと過去の出来事との間に区別はない。また記録形式として、年代記と日記との間の境目も曖昧である。過去からの歴史を辿るために年代記を作成しようとして日記的なものを書き始める場合もあったであろうし、日記的なものがいっしょか歴史に編まれ、年代記に作り替えられる場合もあったようである。平安中期以来の王朝貴族の日記は、儀式書と関係深い存在であるが、この時期の日記は年代記や覚書、さらに軍記や歴史書の類を視野に入れた上で考えていく必要がある。

おわりに

この時期の日記の世界を空間的に拡大した要因の一つに、旅の日記の在り方の変化も付け加えておくべきかもしれない。日本の旅の日記の伝統は古く平安時代までさかのぼるが、中世後期になると量的にもまた旅の地理的な広がりや作者の階層においても格段に多様性を持つようになるのである^⑥。つまり、一四世紀までは、政権の所在地である鎌倉や聖地への巡礼を目的とした熊野など特定の場所への往還の日記が主流であったが、一四世紀頃末から、そういった特定の目的地にとらわれない日本各地に足を伸ばした紀行類が数多く出現するようになる。

作者に注目すると、前代以来の公家や僧侶に加えて、遁世僧(連歌師)たちが担い手として登場してくる。公家といっても飛鳥井家

や冷泉家、それに三条西家といった連歌のみならず和歌や蹴鞠、源氏物語研究など王朝文化の担い手として秀でた人たちが中心で、旅先での活動としては連歌師たちと似たようなものであろう。

彼らの紀行には極めて多くの地方の人々が登場する。今川氏や大内氏といった著名な大名たちから、彼らの紀行の中でしか名前が残らなかった地方の武士や僧侶たち、さらに連歌師・猿楽師といった芸能民など多様であるが、彼らに共通して感じられるのは、王朝文化（源氏物語や古今集など）への強い憧憬と欲求である。この時期の紀行には、歌枕への言及が非常に顕著であり、それが王朝文化と地方とを結びつける触媒となっていたようである。地方の人々にとっては、それが自身と都の世界との繋がりを強く意識させ、王朝文化の希求に拍車をかけたのではないかと思われる。上述の山田聖栄や『八代日記』の作者、長楽寺住持の賢甫義哲や『勝山記』（妙法寺記）もそのような刺激を受けた人々であったことは確かであろう。この時期、地方に点々と残される日記・覚書・年代記の類も平安朝以来の日記の水脈に繋がっていると考えてもよいのではないだろうか。

注

(1) 玉井幸助『日記文学概説』（目黒書店、一九四五、後国書刊行会より再刊、一九八三）。玉井氏が「日記」として把握された文献については、

個々に研究が進展しているが、それらを総体的に把握しようという試みについでみれば、いまだ越えられていないように思われる。

(2) 齋木一馬「日記とその遺品」（『齋木一馬著作集 1 古記録の研究

（上）』吉川弘文館、一九八九、初出一九七九）。

(3) 林屋辰三郎「内乱のなかの貴族―南北朝と園太暦の世界」（角川選書、一九九一、初出一九七五）。

(4) 代表的なものとして『日本歴史「古記録」総覧』上・下、新人物往來社、一九八九・一九九〇、飯倉晴武『日本史小百科 古記録』東京堂出版、一九九八）。

(5) 尾上陽介『中世の日記の世界』（山川出版社、二〇〇三、高橋秀樹『古記録入門』（東京堂出版、二〇〇五）など）。

(6) 松園斉『王朝日記論』（法政大学出版局、二〇〇六）。

(7) 例えば、今谷明『言継卿記 公家社会と町衆文化の接点』（そして、一九八〇）、藤木英雄『蔭涼軒日録 室町禅林とその周辺』（そして、一九八七）、末柄豊『実隆公記』と文書』（五味文彦編『日記に中世を読む 吉川弘文館、一九九八）、松園『大乘院寺社雑事記』に見える記録の構造』（鎌倉仏教の思想と文化）吉川弘文館、二〇〇二）、同「応仁・文明の乱」と山科家―その家記の保管を中心に―」（『文化史の構想』吉川弘文館、二〇〇三）など）。

(8) 『図書寮叢刊 看聞日記』一〜五（明治書院、刊行中）、『親長卿記』第一〜第三（史料纂集、八木書店、刊行中）。

(9) 史料研究会の会『大乘院寺社雑事記総索引』上・下（臨川書店、一九八八）、藤木英雄『蔭涼軒日録索引』（臨川書店、一九八九）、中世公

- 家研究会編『政基公旅引付 本分篇・研究抄録篇・索引篇』（和泉書院、一九九六）、家忠日記研究グループ『家忠日記 人名索引』（駒沢史学、五四、一九九九）、土井哲治編『実隆公記書名索引』（統群書類従完成会、二〇〇〇）、桃崎有一郎『康富記人名索引』（日本史史料研究会、二〇〇八）、満済准后日記研究会編『満済准后日記人名索引』（八木書店、二〇一〇）など。
- (10) 注(6) 松蘭二〇〇六。
- (11) 『十輪院内府記』文明一五年三月三〇日条。
- (12) 『親長卿記』長享元年四月六日条など。
- (13) 『実隆公記』文龜三年四月二九日条。
- (14) 『図書寮叢刊 九条家歴世記録』一（明治書院、一九八九）。
- (15) 『実隆』長享三年八月一七日条。
- (16) 注(7) 松蘭二〇三三。
- (17) 『言経卿記』慶長四年八月一日条。
- (18) 『言経卿記』慶長一七年一月一日条。
- (19) 『園太暦』貞和元年八月二九日条。
- (20) 『園太暦』貞和五年二月一八日条。
- (21) 例えば、紀行の類は今川了俊が残している（『道行さぶり』）。
- (22) これらについては、室町幕府の奉行人やその記録作成についての設楽薫氏の一連の研究を参照してほしい。
- 「同事記録」の成立」（『史学雑誌』九五―一二、一九八六）
- 「清元定本『同事記録』の伝来―神道吉田家伝来の武家関係史料の由来―」（『日本歴史』四五六、一九八六）
- 「室町幕府奉行人清元定と『斎藤親基日記』の関係をめぐる―同記紙背文書の紹介と検討を中心に―」（『国史学』一三七、一九八九）
- 「政所内談記録」の研究―室町幕府「政所沙汰」における評議体制の変化について―」（『年報中世史研究』一七、一九九二）
- 「永享元年『同事記録』の逸文の紹介と研究―足利義教の「御前沙汰」に関する未紹介史料―」（『史学雑誌』一〇一―一八、一九九二）
- 「室町幕府評定衆摂津之親の日記『長祿四年記』の研究」（『東京大学史料編纂所研究紀要』三、一九九三）
- 「室町幕府奉行人松田丹後守流の世系と家伝史料―「松田長秀記」の成立について―」（『室町時代研究』二、二〇〇八）
- 氏の研究によれば、同じく奉行人であった飯尾元連・堯連による御前沙汰の記録『同事記録』のように、特定の職務についてその記録に特化したもの、『結番日記』とよばれる政所執事伊勢氏被官が輪番で記録する公務日記、さらに種々の引付の類が残されており、その記録のあり方は多様かつ複雑である。残存史料が少ないのでまだ未解明の点も多いが、当該期の幕府には、かなりシステムティックな記録組織が形成されていたと考えられ、さらに今後の解明が待たれるところである。
- (23) 『長祿四年記』八月二七日条。
- (24) この日記は、『満済准后日記』正長二年二月一〇日条に「鹿苑院殿御元の典拠とされた松田丹後守（秀藤の父満秀）もとにある「故鹿苑院殿御元服日記」のことであり、設楽二〇〇八によれば（注(22)）は、この日記は松田氏の祖先である貞秀の日記ではないかと推測されている。
- (25) 注(22) 設楽二〇〇八。

- (26) 一五世紀末に松田長秀によって記されたとされる(同前)。
- (27) 松蘭斎『日記の家』(吉川弘文館、一九九七)第四章。
- (28) 玉村竹二『蔭涼軒日録』考(『日本禅宗史論集』下之一、一九七九、初出一九七六)など。
- (29) 仁和寺守覚法親王の日記記(仁和寺紺表紙小双紙研究会編『守覚法親王の儀礼世界』勉誠社、一九九五)や醍醐寺親玄僧正の日記(親玄僧正日記を読む会(ダイゴの会)『親玄僧正日記』正応五年)、『内乱史研究』一四〇一六、一九九三〜一九九五)など。
- (30) 注(7) 蔭木一九八七。
- (31) 同前。
- (32) 『蔭涼軒日録』長祿四年七月一四・一五日条。
- (33) 『蔭涼軒日録』寛正五年九月二八日条など。
- (34) 同前寛正元年二月二三日条。
- (35) 同前寛正四年二月一日条。
- (36) 菅原正子『中世の武家と公家の「家」』(吉川弘文館、二〇〇七)。
- (37) 川添昭二『中世九州の政治・文化史』(海鳥社、二〇〇三)。
- (38) 川上倫央『大内氏の奉書および奉者』(『九州史学』一四七、二〇〇七)。
- (39) 豊臣秀次の右筆を務めた駒井重勝の日記『駒井日記』は、室町幕府の奉行人層の日記とこの時代に現れた戦国大名など地方権力の吏僚層の日記の両方の系譜を受け継いだものと考えられるのではないだろうか。
- (40) 丸島和洋『慶應義塾大学所蔵相良家本『八代日記』の基礎的考察』(『古文書研究』六五、二〇〇八)。
- (41) この時期の地方武士の日記もしくはそれに類する引付の類は、近世

- に入って年代記や家記 覚書の類の材料として使用され、原態を失ってしまったものが多いように見受けられる。甲斐武田氏の武将駒井高白齋の引付の類を基にして編纂されたと推測されている『高白齋記』、陸奥国津軽郡の医家山崎立朴によって編纂された『永祿日記』、常陸国南部の武士で烟田氏の重臣井川氏の記録が基になったと推測されている『烟田旧記』などがその類であり、さらに調査が進めばもっと確認されるであろう。
- (42) 川添昭二『今川了俊』(吉川弘文館、一九六四)、市沢哲『太平記とその時代』(『太平記を読む』吉川弘文館、二〇〇八)。
- (43) 『鹿兒島県史料集』Ⅶ(鹿兒島県史料刊行会、一九六七)。
- (44) 『相良家文書』・『群書類従』合戦部・高野茂『中世の八代 史料編』(一九九三)などに所収。
- (45) 『長楽寺永祿日記』(史料纂集、続群書類従完成会、二〇〇三)。
- (46) 『山梨県史』資料編6(二〇〇一)。
- (47) 松蘭『古代・中世の紀行(旅の日記) 覚書』(『安城市史研究』八、二〇〇七)。